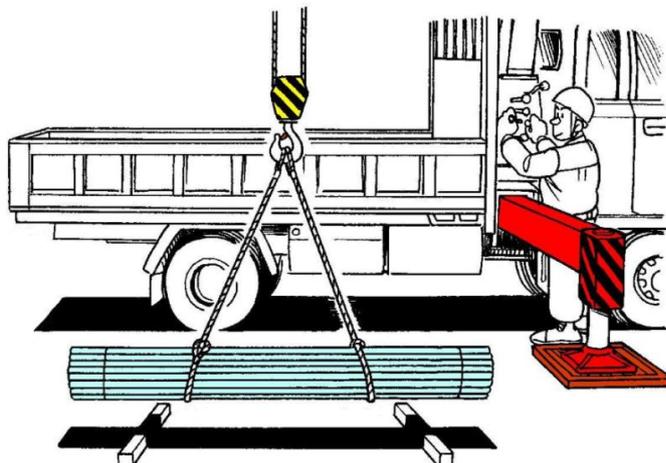


小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転しようとする場合、予め「小型移動式クレーン運転技能講習」を修了していないと、運転業務に従事することができません。そこで当協会では沖縄労働局の登録を受け下記の日程で同講習会を開催致します。

運転技能に起因する災害を防止するため、多くの方が受講されますようにご案内申し上げます。



【講習日程】

講習期日	時間	科目	講習会場
1日目	8:40 ~ 8:50	開校式	一般社団法人 日本クレーン協会沖縄県支部 【クレーン教習所】 中城村屋宜64-8 定員80名
	8:50 ~ 16:10	小型移動式クレーンに関する知識	
	16:15 ~ 17:15	関係法令	
2日目	8:50 ~ 12:05	小型移動式クレーンの運転に必要な力学の知識	
	13:00 ~ 16:10	原動機・電気に関する知識	
	16:15 ~ 17:15	修了試験(学科)	
3日目	8:20 ~ 16:20	小型移動式クレーンの運転のための合図 小型移動式クレーンの運転	
	16:20 ~	修了試験(実技)	

※期日については、日程表でご確認ください。

【受講料】 一般 → 26,000円(税込) 免除者 → 24,000円(税込)

【テキスト代】 1,705円(税込)
 ②テキスト代は価格が変わる場合がありますので事前にご確認ください。

【申込み方法】 所定の申請用紙に氏名、住所等必要事項を記入のうえ、写真1葉を添えてお申し込み下さい。申込後に、当方から請求書発行(郵送かFAX)致しますので、ご確認後にお振込み下さい。
 (写真の大きさ たて4.0cm×よこ3.0cm)

【振込先】 沖縄銀行 牧港支店 普通預金 1225837
 (シャ) ニホンクレーンキョウカイ オキナワケンシブ
 一般社団法人 日本クレーン協会 沖縄県支部

【講習当日持参する物】 講習当日に筆記用具、電卓、3日目の実技の際にヘルメット等が必要になります。

【お問い合わせ先】 一般社団法人 日本クレーン協会沖縄県支部 Tel 098 (942) 3001
 Fax 098 (942) 3002

※受講の一部免除を受けられる場合があります、下記の資格をお持ちの方は確認をお願いします。

①クレーン運転士免許 ②床上操作式クレーン運転技能講習修了証 ③玉掛け技能講習修了証

④受講免除を希望する方は、該当する資格証の写しを申請の際に提出して下さい。

- ・定員になり次第締め切りします。
- ・受講料は前納をお願いします。(電話での予約は行っておりません)
- ※ 原則として受付後、取消しの申し出があっても受講料の返金、受講日の変更は行いません。
- ※ 遅刻、途中欠席、試験不合格等の場合は修了証は交付できません。